

2016年度予算要求の回答書(その1)

3月10日に厚木市長より、2016年度(平成28年度)予算要求書の回答がありました。これから順次お伝えしていきます。今回は1. 医療・福祉の充実を①～⑥です。

通所、家族等)の実態を把握し、困難を解消するよう国に要望すること。

(介護保険課)

当施設利用者の実態につきましては、本市における第6期

介護保険事業計画の策定に当たり、アンケート調査を実施し、意向などを把握しており、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、市民の皆様のニーズに沿った計画づくりをしてまいりました。

今後につきましても、本市として必要な対応を図るとともに、国等の動向を注視してまいります。

④ 介護従事者の離職率が高い状況を鑑み、介護従事者が専門職として生きがいをもって働けるよう、待遇改善を国に要望すること。(介護保険課)

介護労働者の待遇改善につきましては、国において、平成24年度から介護職員処遇改善加算が創設されており、平成27年度の報酬改定におきましても継続されたところですので、動向を注視してまいります。

⑤ 国民皆保険制度の継続と医療費の無料化を国に要求すること。(国保年金課)

国民皆保険制度の継続につきましては、高齢化の進展や高度な医療の普及等により医療費が増大されている中、誰もが安心して最善の医療が受けられる本制度の継続は重要であると認識しており、平成30年度から都道府県が運営主体となることなどが既に医療保険改革により決定され、制度の財政基盤の安定化等を目指してしていることから、今後も国の動向を注視してまいります。

また、医療機関等での自己負担額につき

ましても、保険制度それぞれの法律に基づく負担割合が定められておりますので、併せて動向を注視してまいります。

⑥ 国に対して、国民健康保険事業への国庫負担の拡充を引き続き求めること。

(国保年金課)

国庫負担の拡充につきましては、国民健康保険事業の安定した財政運営を持続可能にしていくためには不可欠であることから、機会をとらえて国や県に要望していくとともに、常にその動向を注視し、財源の確保に努めてまいります。



1. 医療・福祉の充実を

① 介護予防・日常生活支援総合事業は、サービスの低下をきたさないよう実態を十分把握し、対象者・家族がより利用しやすいものとする。(健康長寿課)

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、サービスを低下させないよう、国の基準による訪問介護相当サービス及び通所介護相当サービスを実施しております。

今後も、対象者や家族の多様化するニーズに対応できるよう、サービスの内容について検討してまいります。

② 特別養護老人ホームなど高齢者施設の待機者解消のために対策を講じること。要介護1・2も入所対象とするよう国に要望すること。(健康長寿課 介護保険課)

本市では、特別養護老人ホームなど高齢者施設の待機者解消に向け、厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の中で、施設の整備を位置付け、特別養護老人ホームや特定施設入居者生活介護事業所の施設整備を進めているところです。

要介護1又は2の方につきましては、やむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難であると認められる場合は、特例的に施設への入所が認められておりますが、すべてを対象とすることについては、国の動向を注視してまいります。

③ 各種高齢者施設における利用者(入所・

話題あれこれ

『茶色の朝』を読んだことがありますか?

『茶色の朝』は、1998年にフランスで極右政党が躍進した時、抗議の意思表示としてフランク・パウロフが書いた、わずか11ページの物語です。

ペット特別措置法(飼い犬の色は茶色、猫も茶色)など新しい法律ができる。批判した新聞が廃刊に。出版社が裁判にかけられる。何か変だなと思いつつも流されているうちに、友人が逮捕される。警戒すべきだった、抵抗すべきだったが、こたはこたはごめんだと考えて眠れぬ夜。夜明け前の茶色の朝に誰かがドアを叩く(飼っていた猫が茶色ではなく白黒だったために逮捕されるであろう)。

日本では2003年12月8日に発行されました。本の後半にメッセージ「やり過ぎないこと、考えつづけること」を寄せているのが、東京大学大学院教授・哲学者の高橋哲哉さん。「現代日本の社会に生きる私たちにしても、無縁ではない。『茶色の朝』を迎えなくてはならぬ思考停止をやめること。考え続けること」と。

3月21日に海老名市内で、高橋哲哉さんを講師に「力によらない平和な未来をつくるために私たちは何ができるか? だまされないために事実真相を知るための学習会」がありました。原発事故直後の「政府の力だけでは皆様を守りきれません」と首都圏避難を呼びかける首相談話草案、事故以前の国会で巨大地震の発生での原発の危険についての質問に「万全の態勢を整えている」と繰り返した安倍首相(当時)の答弁、現行憲法と自民党の憲法改正草案の比較など、具体的な事例をあげての講演でした。

「日本人はだまされてもついていくところがある。典型が戦争。先の戦争では軍部が『勝てる』と国民をだました。原発では国も電力会社も『絶対安全』と言ったが福島で事故が起きた。責任がはっきりしていない。真相も解明されていない。ネットではデマも流れている。何が真実かを見抜く力が重要である。自分の頭で徹底的に考える。諦めては終わり。希望を捨ててはいけません」。

ちなみに、厚木市議会では市民から戦争法廃止などの陳情が出されましたが、常任委員会審議の中で、保守系議員から「外交・防衛は国の専権事項なので意見書を出すべきではない」「我々は与党なので国のすることに反対できない」などの発言がありました。これも思考停止?